

## 契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合					備考
									再就職の役員の数(機構)	再就職の役員の数(国)	公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応募者数	
募集委託契約(政府保証第15回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月12日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、令和5年2月13日に入札を行ったが不落(落札者なし)となったため、「一般競争及び指名競争の手続に関する実施細則」の規定に従い、再度随意契約の交渉を行ったものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	-	-	-
募集委託契約(政府保証第16回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月18日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	会計実施細則第40条第1項 当初、令和5年2月13日に入札を行ったが不落(落札者なし)となったため、「一般競争及び指名競争の手続に関する実施細則」の規定に従い、再度随意契約の交渉を行ったものである。	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	-	-	-
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第193回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月19日	ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 BoFA証券株式会社 東京都中央区日本橋1-4-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2	9010401059056 5010001030858 4010001129098	(企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和4年12月22日公示)による評価を行った主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	216,122,500	216,122,500	100.00%	-	-	-	-	-	-
令和5年度AI・機械学習習得研修	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月24日	株式会社SIGNATE 東京都千代田区神田錦町2-2-1	9010001183388	(企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、デジタル技術を用いた業務の効率化や業務上の課題解決を行うことができる人材の育成を目的とした研修を外部に委託するものである。本業務について、企画競争手続(令和5年3月9日公示)により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	3,850,000	3,850,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
機構本体格付の取得	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月24日	ムーディーズ・ジャパン株式会社 東京都港区愛宕2-5-1	5010401045340	会計規程第25条第1項第4号 証券化支援事業(保証型)は、民間金融機関が住宅ローンを証券化するため、民間金融機関において格付機関を決定する。格付機関が債券等の格付を行うに当たっては、特定債務保証を行う機構の本体格付が必要となるため、当該民間金融機関が選定した格付会社と随意契約したものである。	1,100,000	1,100,000	100.00%	-	-	-	-	-	-
ALMリスク分析システムにおける期限前償還モデルのメンテナンス	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和5年5月31日	みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 東京都千代田区麹町2-4-1	2010001034564	会計規程第25条第1項第2号 本件は、ALMリスク分析システムにおける期限前償還モデルのメンテナンスを行うものである。本件モデルの著作権等の知的財産権は開発者に帰属しており、計算ロジックを第三者に対して公開することができないため、随意契約するものである。	14,850,000	14,850,000	100.00%	-	-	-	-	-	-

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。